

集落農場における複合経営の定着条件

阿部健一郎・柴田昭治郎・石山 六郎・渋谷 功

(秋田県農業試験場)

A Study on the Establishment Conditions of the Multiple
Farming in Village Cooperative Farm

Ken-ichirō ABE, Shōzirō SHIBATA, Rokurō ISHIYAMA and Isao SHIBUYA

(Akita Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

秋田県において、現在進行しつつある兼業化、稲単作化に歯止めをかけ、集落農場化方式による経営の複合的な拡

大を図るため、拡大部門の定着条件について検討する。本報告では、稲・拡大部門における生産組織の役割を課題としたい。このための研究対象は、昭和51年から54年に研究を実施した、県内11か所の集団(集落)である(表1)。

表1 研究対象集団の概要と組織化の状況

No.	所在地	集落（地区）の農家戸数	稲 作 部 門				拡 大 部 門					
			組織数	機 械 利 用			部 門 名	参加戸数	栽培協定	共同作業	共同利用	共販
				トラクター	田植機	コンバイン						
1	森吉町	32戸	2	C	C	(C)	葉タバコ	21戸	○	育苗他	トラクター他	○
2	鳥海町	27	2	C	C	C	〃	14	○	〃	〃	○
3	鹿角市	21	1	B	C	B	ヤサイ加工	19	部門協業経営			
4	仙北町	23	1	B	C	C	〃	11		〃		
5	中仙町	43	1	C・D	(C)	(C)	マッシュルーム	5		〃		
6	西仙北町	57	1	B	B	B	葉タバコ	6		〃（現在個別化）		
7	男鹿市	127	1	C	(C)	(C)	シイタケ	4	○			○
8	雄物川町	114	2	C・D	C・D	(C)・D	ヤサイ加工	10	部門協業経営			
9	大曲市	100	1	B・D	B・D	B・D	〃	10		〃		
10	雄勝町	511		D	D	D	イチゴ	240	○		株冷施設	○
11	中仙町	2,127					ナメコ加工	6			受託加工	○

- 注. 1. 結合単位 No.1~6; 集落, No.7~9; 数集落, No.10~11; 農協・町
 2. 稲作部門の組織は, No.3, 4, 5, 8が集落全戸, その他は1部参加
 3. 稲作機械利用の単位 A; 農協(No.4の育苗, 乾燥), B; 集落, C; 班, D; 個別
 4. No.1, 7, 8, 10については, 東北農業研究(No.21, 23, 25, 27)に報告

2 秋田県農業の現状と集落農場化

秋田県農業の現状を、図1の左側に示したが、これはつぎの3点に要約できる。その第1は、稲作機械の個別的な普及で(例ば100戸当たり田植機は47台で、内共有が8%)、このため10a当たり65時間まで省力化されたが、10a当たり農具費が27千円に達する過剰装備である。

第2は、兼業の深化であり、稲作で省力化された労力が農外兼業に向けられ、専業農家は6%, 1戸当たり農外所得が291万円で農家所得の69%を占めるに至った(昭54)。

第3は、農業粗生産額に占める米の割合が69%と、東北平均の51%を大きく上まわり、稲単作化・無空化が進行した。

集落農場化は、以上の現状を、稲作の集団的な機械化による省力・低コストを前提に、拡大部門を導入し、複合的な経営拡大(図1⇒の方向)への誘導策である。しかし同時に、図1は拡大部門が未定着な場合、受委託の拡大・兼

業深化(下方・印の方向)への過程をたどることを示したものである。

3 拡大部門定着の諸条件

表1に、対象集団における稲作・拡大部門の生産組織活動を要約的に示した。拡大部門が定着しつつあり、特に活発な生産活動を展開している事例は、専業農家の増加数からみて、No.1・2・8等である。これら集団に共通する点は、第1に稲作部門が組織化されていること。第2は、拡大部門にも生産組織がある点である。第3に、研究会・集落農場組合等として、集落段階でこれらを統合する組織がみられること。第4は、まだ問題も残されているが、農協との連携が強化され、自治体の援助を引き出している点である。

これらの結果として、まず2ha以上層に拡大部門が定着し(事例1・2・9等)諸集団の担い手農家が強化され、さ

らに2ha以下層にも拡大部門が導入され、婦人労働力の残存が多いという特徴を共通して持っている(図1)。

以下、第1・第2の稲作・拡大部門の組織化を中心に、拡大部門定着の条件をやや詳しく検討したい。

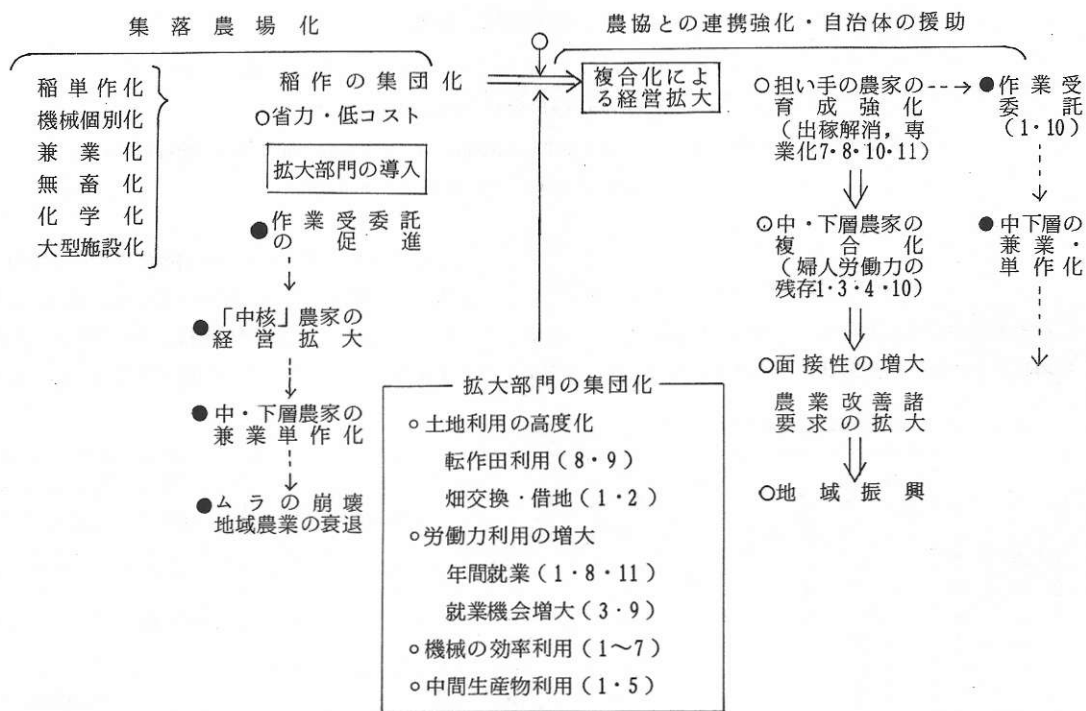


図1 集団化・複合化による経営強化の方策

農業で自立化する所得目標を400万円とすれば、稲作所得が10.9万円/10aであることから、拡大部門の所得は水田1.5haで237万円、2.0haで182万円、2.5haで128万円が必要となる。葉タバコの所得が30万円/10a(事例1・2)、イチゴが35万円/10a、シイタケが82万円/1万本等であり、自立化するためには拡大部門の規模拡大が図られなければならない。以上の結果、当然稲作と労働力競合が生じ、これら複合経営を補完する稲作部門の組織化が前提となろう。対象集団では、表1に示した形態で稲作部門が組織化され、10a当たり労働時間を42~61時間に省力化させながら、65~78%の高い所得率を実現している。そして、これら集団に共通してオペレーターは拡大部門を導入した農家、兼業農家の後継者であり、長期にわたる拘束は困難で、多少機械の負担面積が減少するとしても、現実に見られる柔軟な組織が合理性を持っている。

第2の拡大部門での組織化は、土地利用の高度化・労働力利用の増大・機械の利用拡大・中間生産物利用等(図1)により複合経営を強化する¹⁾。また、市場対応のための共販体制の確立、栽培協定の強化も農協の生産部会等との関連で重視されなければならない。

4 む す び

以上事例的に検討したように、複合経営の定着化のためには、稲作・拡大部門に種々の形態で組織が形成され、これに兼業農家を含めた農家が重層的に参加することが重要となる。これによって、生産コストを引き下げつつ集落内の面接性が拡大し、経営の複合的な拡大の合意形成が容易となり、農業改善のための諸要求もより現実的なものになる。集落段階での調整的な組織、農協の生産部会活動等の強化が、さらにこれを助長させることになる。

注. 1) 東北農業研究. No.21(シイタケ), No.23(葉タバコ), No.25(イチゴ), No.27(農産物加工)を参照。